

保 政 第 1641 号
令和6年2月22日

各病院 管理者 殿

茨城県保健医療部長

「医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業」の支援対象病院について（募集）

日頃より、県保健医療行政に対し御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、厚生労働省より、病院におけるサイバーセキュリティの更なる確保のため、医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業として、下記により、外部ネットワークとの接続の安全性の検証・検査や、オフラインバックアップ体制の整備を支援することとし、令和6年度及び7年度の2か年で電子カルテシステムを導入している全ての病院を支援する予定である旨連絡がありました。

つきましては、令和6年度の支援対象病院を募集しますので、希望される場合には、令和6年2月29日（木）までに、別紙【様式】に所定の事項を記入の上、下記担当宛メール提出くださいますようお願いいたします。

なお、参加機関数については、都道府県毎の枠が設定されており、定数を超えた申込があった場合、御希望に添えないことがございますので御承知願います。

記

1 対象医療機関

電子カルテシステム（一部でも可。）を導入している全ての病院

（令和6年度の本県枠 39 医療機関）

2 支援方法

○ 厚生労働省からの受託業者が、直接、支援対象病院に連絡等を行い、チェック・助言を行います。

① 外部ネットワークとの接続の安全性の検証・検査

（各種資料の提出 → ヒアリング → 現地調査 → 調査結果報告書の確認）

② オフラインバックアップ体制の整備

（打合せ → 現地作業 → 実施報告書の確認）

※ 詳細は別添「参考資料」を御覧ください。

○ 病院側の費用負担等について

基本的にはありません。

ただし、オフラインバックアップの実施に当たってのバックアップ媒体・ソフトウェアの購入、保守管理、データ復旧作業については国事業支援の対象外となります。

提出先：koso2@pref.ibaraki.lg.jp
（担当）保健政策課 医療指導 G 塚田
TEL. 029-301-6203